

視点

家庭を維持し子育てをしている女性を

大いに評価したいものです

藤井 信吾



最近、初孫が生まれた。その時に孫にあてて書いた文章をお恥ずかしいが紹介します。

「孫が生まれたとき、やつと娘に命を恵んで下さったと思った。もう一人の娘が、なぜ、おなかの中にこんなにもすばらしいものが育つのだろう、不思議、不思議、最高傑作だと心の底から呟いていた。壊れてしまふのではないかと思われるほど、柔らかく薄い皮膚に包まれているのだが、その中には生まれながらに力強い個性と意志が備わっているようだ。」

私たちにできることは、思い切った生きしていける環境をつくることで、子どもの持つ無限の可能性を延ばそうと試みることだ。新しき命に祝福あれと 祈る。」

妊娠・出産・子育てこれは全て大

事業です。家庭にいて、大きな男児のような亭主と、赤ちゃんを抱えて、家事一切を行なうことは大変な労働です。しかし、世間ではそのように理解していない人たちが多いような気がします。女性の社会進出で、男女が共同参画することが当たり前のように言われていますが、社会に出て貢献していることを、直接比較することは出来ませんが、家庭を維持し子どもを育てている仕事は大変な仕事なのです。

これは、女性の持つ種の保存能力に支えられた母性の非凡な能力がなされる業であると思っています。私

は、お母さんの子どもをお腹の中で宿す能力と、生まれてきた子どもを育てていく忍耐力に本当に敬意を表したいし、女性は、もっと、この家事と育児という大事業を成し遂げていることを大いに自慢すべきです。

ところで、子育てのことですが、産婦人科医として多くの出産にも立ち会ってきた経験から言えますことは、この世に新たに生まれた子どもたちは、人類のできる最大で最高の創造物であると感じています。この世に生まれた瞬間から、一つの人格を持ったヒトであると思っています。したがって、我われ大人は一つの人格を持った者として、生後間もなくから子どもたちに敬意をもった接し方が大切ではないかと思っています。子どもと同じ目線に立ち、それぞれの異なった個性に対して、語りかけていかななくてはならないのです。決して子どもとして切

り捨てた扱いをしてはならないのです。一つの人格を持ったヒトとして語りかけてこられた子どもたちは、自分たちを認めてくれる大人をすぐに識別します。愛情はいくら注いでも注ぎすぎることはないと思っています。愛されて育った子どもたちは、ヒトを愛する心を自然に備えるものだと考えています。

ある意味で日本のように恵まれた国で子育てを出来る幸せも感じる必要があります。この瞬間でも一分間に一人の妊婦さんが世界のどこかで大量出血で死んでいる現実があります。ひとえに医療者の技術の問題があるのです。また、発展途上国には多くの婦人科のがん患者がいて、その治療も決して十分ではありません。私は、今、国際婦人科がん学会の理事長として、世界中の、医療者の技術や質の向上に向けて日本発の事業を私立幼稚園団体と一緒に進めています。

世界中の女性が幸せに子育てできることが、人類の発展と平和に必ず繋がるのです。(独立財団法人田附興風会医学研究所北野病院理事長・病院長、京都大学名誉教授)

経産省

避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方を公表

7月20日

7月20日、経済産業省は、避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方を取りまとめました。概要は以下のとおりです。詳しくは、経産省のホームページをご覧ください。

★ ★

賠償基準は、賠償の実施主体である東京電力株式会社（以下「東京電力」という。）が定めるものですが、今回の賠償基準は避難指示区域の見直し及び今後の被害者の方々の生活再建に密接に係わるものであるため、政府としても被害を受けた自治体、住民の方々の実情を伺い、それを踏まえて賠償基準に反映させるべき考え方を取りまとめることといたしました。今後、この賠償基準の考え方を受けて東京電力が具体的な賠償基準を策定することとなっております。

1. 経緯／①本年3月に、原子力損害賠償紛争審査会が区域見直しに伴う賠償の基本的な考え方に関する中

間指針第二次追補の公表を行いました。この指針を踏まえて、賠償の実施主体である東京電力が実際の賠償金支払いの詳細を定めた賠償基準を策定することとされていきました。

②しかしながら、今回の賠償基準は今後の避難指示区域見直し及び被害者の生活再建に密接に関わるものです。そのため、政府としても、その策定を東京電力任せにせず、被害を受けた自治体、住民の方々の意見や実情を伺い、これを踏まえて賠償基準に反映させるべき考え方について取りまとめを行うこととしました。

③一部の論点については関係自治体等との間で、今後も議論を継続することとしていますが、継続して検討する論点や、基準として対応すべき新たな問題点が明らかにあれば、追加的な基準を策定する等の対応を行うこととします。

④なお、今回、政府の考え方を踏まえて東京電力から公表される賠償基

準は、住民による詳細な損害証明等を経ることなく、より多くの住民が簡便かつ迅速に賠償金の支払いを受けるための選択肢を提供するものです。

⑤個別に特別な事情があるなど、基準によることが適当ではない場合には、個別請求による手続きや、あるいは和解仲介手続き等による解決を選択することも当然に可能です。

2. 「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」の概要

①避難指示解除のタイミングや、個別の不動産の事故前の価値を勘案した不動産の賠償／帰還困難区域では、事故前の価値の全額を賠償。居住制限区域・避難指示解除準備区域は解除までの期間に応じて賠償します。解除が事故時点から6年以上経過後の場合は全損、事故時点から3年で解除された場合は半額を賠償します。

②避難指示解除までの期間に応じた精神的損害の一括払い／一人当たり月額10万円を基準に算定します。例えば解除までに5年以上要する見込みであれば、600万円の一括払いとします。

③営業損害・就労不能損害の一括払い／農林業で5年分、その他の業種で3年分、給与所得で2年分とします。

④家族構成に応じた家財の賠償の定額払い／大人2名、子ども2名の世帯なら、帰還困難区域で約670万円、居住制限区域及び避難指示解除準備区域で約500万円とします。

⑤その他／旧緊急時避難準備区域における家屋の補修・清掃費用の定額払い、早期帰還者、滞在者への精神的損害賠償の適及、営業損害の一括払い等

全日私幼連

災害対策本部会議

7月5日、東京・東京ガーデンパルスで東日本大震災の災害対策本部会議が開催されました。

真宗興正派から亡くなられた園児さんたちを悼んでという趣旨で7百万円の寄付の申し出があり、「いのちを大切にする文庫（仮称）」として、宮城県、岩手県の私立幼稚園へお贈りいただくことについて検討を行ないました。

●7・5緊急幼保一体化対策本部会議（団体長会）

子ども・子育て関連法案

衆議院における修正内容を報告

7月5日、東京ガーデンパレスにおいて、緊急幼保一体化対策本部会議（団体長会）が開催されました。社会保障と税の一体改革関連法案が衆議院で修正可決され、参議院に場所を移して審議が進められることに



なっていた時期でありました。非常に緊迫した状況の中での開催でしたので、急な案内にもかかわらず高い関心を反映して、全団体長（代理出席を含む）の出席がありました。尾上正史副会長の開会の言葉に続き、香川敬会長の挨拶がありました。

これまでの「子ども・子育て新システム検討会議」についての振り返りがあり、その流れからどのようにして、6月26日の衆議院での「子ども・子育て関連3法案」の可決にまで至ることができたのか、縷々説明がなされました。

次に来賓からのご挨拶があり、まず全日私幼PTA連合会会長の河村建夫衆議院議員からは、ご自身が文部科学大臣であった時にかかわられ

た「認定こども園制度」について言及され、今後この制度の改善についてしっかりと検討していかなければならない、と話されました。さらに「幼児教育の無償化」にも触れられ、最後には「こどもがまんなか」の視点を忘れてはならない、と結ばれました。

続いて、自由民主党幼児教育議員連盟会長の中曽根弘文参議院議員からは、新システム会議の運営に問題があったと指摘され、今後は「幼児教育はどうあるべきか」を第一に念頭に置きながら検討されなければならぬ、と挨拶されました。

また、関靖直文部科学省大臣官房審議官からは、今後、参議院で審議される「3法案」の概要が説明され

ました。

来賓からのご挨拶に続いて、議長に相田芳久先生（静岡）と渡辺力先生（長崎）が選出されました。また、水谷豊三先生（大阪）と徳本達之先生（福井）が議事録署名名人に選任されました。

引き続き、文部科学省初等中等教育局幼児教育課の蝦名喜之課長より、「子ども・子育て関連3法案について」と題しての行政報告がありました。一時間以上にわたって細かく説明がなされ、また、活発な質疑応答の時間がありました。

最後に北條泰雅副会長から直近の会合の報告があり、まとめとして、香川会長から「学校教育体系の中で幼稚園を守り抜く」との強い決意表明がありました。

（調査広報委員長・西谷正文）

*子ども・子育て関連3法案の動向につきましては、全日私幼連「情報特急便」でも概要をお知らせしています。全日私幼連のホームページの「情報のひろば」に掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

参議院で審議入り

特集

ニュースのひろば

本会議、特別委員会の質疑（概要）

子ども・子育て関連法案

参院本会議で自民党・橋本聖子議員が代表質問

子ども・子育て関連3法案については、衆議院で修正可決された後、全日私幼連では香川会長を先頭に、引き続き私立幼稚園が考える課題点などについて関係方面へ精力的に働きかけています。7月11日には、参議院本会議が開かれ、子ども・子育て関連3法案を含む社会保障と税の一体改革にかかる法律案の趣旨説明及び質疑が行なわれました。代表質問では、自民党の橋本聖子参議院議員（自民党幼児教育議員連盟副幹事長）が質問をされました。

橋本議員は、これまで幼児教育・保育の関係者が積み上げてきた成果を大切に、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる制度にしたいと述べた上で、①幼児教育・保育制度が、見方によって一元化ではなく三元化になってしまふという批判に対してどう説明するのか。②今後も幼児教育には株式会社を参入させるべきではない。③単に子どもを預けやすくする、親に楽

をさせる制度になってはならない。④新制度によって、親や子どもの側から見てどのような点が今よりよくなるのか。⑤新制度に必要な1兆円のうち7千億円は消費税の増税で賄うとされているが、残りの3千億円の財源はどのように作るのか。⑥子育て中の保護者などに対して、新制度をどのように説明していくのか。⑦「子どもは家庭で育てる」ことが基本だと考える。「子どもは社会が育てる」とするのなら、家庭教育の役割は何だと考えるのか。子どもが親を尊敬する気持ちをどのように育てるのか等の質問をされました。

これに対して野田総理は、①財源の確保については、3党合意及び法案の附則に基づいてその確保のため最大限努力していく。②新制度の周知については、国会審議を通じて国民に制度改正の内容についてその意義や仕組みを説明することが重要と認識している。関係者に広ぐきめ細かに周知に努めていきたい。③子育て政策の理念については、家庭教育はすべての教育の出発点であり重要な役割を担っているものと考えてい

る。一方で、家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑み、社会全体で子育てを支えていくことも重要となっており、家庭教育の重視と社会全体での子育ての支援はともに大切であると答弁。

小宮山少子化担当相は、家庭教育の役割について、子どもは親・保護者が育むことが基本で、家庭教育は子どもが豊かな人間性を育むために重要な役割を果たしていると認識しているが、近年の家族構成の変化、地域のつながりの希薄化等により家族や地域の子育て力が低下していることを考えれば、社会全体で子育てをしつかり支えていく新しい支えあいの仕組みを構築することは、時代の要請、社会の役割といえる。子育てを社会全体で支援する環境を整えることが重要と答弁されました。

平野文科相は、株式会社参入について、公の性格を有する学校教育の提供主体は、公共性、持続性、安定性を備えるため、国、地方公共団体、学校法人に限定されている。修正案では、これまでの国会審議等で示された懸念もふまえて、株式会社の参

入は認めないこととされた。文科省としては、参議院での議論を踏まえて対応したいと考えていると答弁。

さらに、修正案の提案者として田村憲久衆議院議員、馳浩衆議院議員も答弁に立ち、行政組織の在り方、幼児教育の重要性、安定的な財源の確保、教育・保育の質の向上などについて答弁されました。

参院特別委で審議入り、民主党・藤谷光信議員が問題点を鋭く質問

7月18日、参議院の社会保障と税の一体改革に関する特別委員会がスタートし、初日は野田総理、関係大臣が出席して、関連法案の総括質疑

が行なわれ、藤谷光信参議院議員(民主党私学振興推進議員連盟事務局長)が、子ども・子育て関連法案に関する質問をされました。

藤谷議員は、今回の法案が、衆議院において修正がなされてもなお教育の現場からは不安の声が聞こえる。改革という名の下に、子ども、保護者、現場の先生方をいっすらに混乱させることがないよう、教育現場の声を十分に吸い上げてより良い改革にしたいという願いから質問するとして上で、質疑が行なわれました。

①現場にとつて使い勝手の良い制度になるよう、柔軟な姿勢で制度設

文科省

幼稚園就園奨励費補助で通知

年少扶養控除の廃止による幼稚園就園奨励費補助における補助対象世帯への影響が大きいことを重く受け止めて、全日私幼連では、香川敬会長を先頭に関係方面に対して強力な陳情・相談を重ねてきました。

これを受けて、7月27日、文部科学省幼児教育課から各都道府県へ、幼稚園就園奨励費補助にか

計に臨むことが重要。

これに対し、野田総理は、今般の法案については、多様な幼児教育、保育の確保と財政支援の拡充、子育て支援の質・量の充実のため、1兆円を超える財源の確保等、税制改正と一体で行なうもので、一体改革の中でも大きな柱。衆議院における129時間の議論の中で3党間の精力的な協議を経て3党合意に至ったものであり、合意は重い、参議院でより良き子育て支援のために発想・観点が出てくれば柔軟に対応すべきものと考えていると答弁。また、提案者として池坊衆議院議員、馳衆議院議員、泉衆議院議員からも答弁があった。

②認定こども園への円滑な移行について、幼稚園型認定こども園は既存の多くの幼稚園にとつて移行しやすい類型である。幼稚園から参入できない大きな理由は、市町村からの同意が得られないこと。また、特に幼稚園型認定こども園は、安心こども基金による財政支援が受けにくく、安心こども基金が実態としてほとんど機能していない。現在の不十分な財政支援や消極的な地方自治体

の存在等、認定こども園への移行を妨げてきた原因を取り除くことが必要だが、これらの阻害要因についての程度の実態把握をし、どのような問題意識をもっているか。3法案の施行前においては、認定こども園への円滑な移行促進のため、幼稚園における預かり保育の拡充、認定こども園への移行手続きの緩和が必要。また、安心こども基金の期限の延長、基金の拡充と要件緩和が必要。

これに対し、池坊衆議院議員は、衆議院の附帯決議にも安心こども基金の継続が記されている。また、認定こども園で、基準を満たしているにもかかわらず、なかなか移行できなかった現実があり、財政的支援がなかったこと、二重行政があった。今後は市町村の指導をしっかりとしていきたい。馳衆議院議員は、施行までの間は今ある安心こども基金の使い道の拡充等、現場への配慮は当然。泉衆議院議員は、認定こども園について、基準を満たしながら認可を受けられないケースもあると聞いている。実態をしつかりと認識しながら、市町村の計画に幼稚園型が組み入れられること、子ども・子育て

会議が各自自治体で機能する中で認定こども園への移行を進めることが大事と答弁。

小宮山少子化担当相は、すべての就学前の子どもたちに質の高い学校教育、保育を受けさせるために、認定こども園のネックになっている課題を解消しようということで、二重行政や、財政支援が足りないところを、認定こども園、幼保連携型認定こども園の拡充により対応しニーズに応えたい。今回は、基準を満たしていれば、欠格事項があるとか需要がないという場合以外は認可をする形にしたので、意欲がある者は認可されるのが原則。移行までの期間については、安心こども基金は来年度もしっかりと獲得できるようにしたい。衆議院の附帯決議で「制度施行までの間、安心こども基金の継続・充実を含め、子ども・子育て支援の充実のために必要な予算の確保に特段の配慮を行うものとする」となされている。参議院の議論も真摯に受け止めて制度発足までの間もしっかりと対応したいと答弁。

③ 今回の法案では、都道府県は幼保連携型を含む認定こども園の認定

に際して、供給過剰で需給調整が必要となる場合を除き認定を行なうとされている。需要と供給の把握が恣意的に行なわれることが無いようにするためにはどうしたら良いか。地方自治体で適切な対応が確保されるよう国として詳細・明確な制度設計やガイドラインを示す必要がある。

これに対し、小宮山少子化担当相は、今回の改革では、地域の学校教育・保育のニーズの把握にあたって参酌すべき基準を国の基本指針で定めることにしている。認可基準を満たして欠格事由に当たらない場合は原則認可とする等、認可制度の透明化を図りたい。地方自治体で円滑な実施が図られるよう、国の基本指針や関係政省令の策定を可能な限り速やかに示し、十分な準備期間をとりたい。また、制度改革の趣旨や利点が理解されるよう地方自治体とも丁寧に見直しをしたいと答弁。

④ 認定こども園法改正案では、新たな幼保連携型認定こども園は、学校と児童福祉施設としての法的な位置付けを持つ単一の施設で、認可や指導監督基準が一本になり、また、既存施設は移行を義務付けられずに

設置者の判断で移行するとされているが、教育と保育の質の担保のために設置基準の果たす役割は極めて大きい。現在の幼保連携型認定こども園の基準は、既存の幼稚園や保育所からの移行の際の特例により、幼稚園が保育所のいずれかの基準を満たしていればよく、保育所から移行する場合は、運動場は近隣の適当な場所代替可能となっているが、幼稚園の場合は運動場が必須。新たな幼保連携型認定こども園の基準は、現行の幼保連携型認定こども園の基準を基本としつつも、運動場を必置とするなど、教育・保育の内容を担保するため設置基準を慎重に考えなければいけない。

これに対し、池坊衆議院議員は、基準については、従来の認定こども園を基礎として、子ども・子育て会議で審議を行ない現場等の意見を加えて内閣府で定めることになると思うが、幼稚園、保育所も含めて質・量の改善がなければ意味がない。例えば、35人学級を30人にすると、幼稚園への調理室の財政支援等、きめ細かな改善が必要。運動場など子どもが健やかに学べる場の確保等も

考えていく必要があると答弁。

小宮山少子化担当相は、新たな幼保連携型認定こども園の基準は、現在の幼保連携型認定こども園の基準を基礎として検討する。基準の内容については、法案が成立したら、子ども・子育て会議で意見を聞いて主務省令を定める。運動場の点も含め、学校教育、保育の質は大切なのでしっかりと検討すると答弁。

平野文科相は、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うきわめて重要なものであるとの認識の下で、新たな基準については、子ども・子育て会議の中でしっかりと検討されるが、運動場は幼児教育の中での重要な位置づけがされているので、学校教育の質の担保という観点から必要であると思う。その取扱いを含め、今後しっかりと議論・検討したいと答弁。

⑤ 修正案には、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付として施設型給付があり、消費税財源を含む安定した財源が確保されることは非常に良いこと。現在の幼稚園・保育所に対する財政支援は異なるルールで行なわれているため、若

干公平性を欠いているとの指摘があるので、施設型給付については、従来の幼保間の不公平を解消して整合性のあるものにすべき。また、施設型給付は個人給付として位置づけられ、施設が代理受領することになるが、施設の状態、定員規模、立地等がまちまちで、単価を一律にすると小規模の施設の運営が非常に厳しいものになる。定員規模別、地域別の単価設定を行なうなど、施設の多様な運営形態に配慮して、実際の運営が円滑に行なわれる仕組みが必要。

平成25年度 政府予算の要望

7月30日、東京・私学会館で、全私学連合（代表…清家篤慶應義塾塾長）の代表者会議が開催されました。

全私学連合加盟各団体の会長、副会長と、文部科学省の小松親次郎私学部長等が出席。私学団体から平成25年度の政府予算及び税制改正の要望を行ないました。全私幼連からは香川会長、村山副会長、尾上副会長が出席し、経常費、幼稚園就園奨励費補助等について要望を行ないま

これに対し、小宮山少子化担当相は、施設型給付は、3歳以上の子どもに標準的な学校教育の時間に対応する給付を保障し、保育を必要とする子どもには、保護者の就労時間等に応じて長時間、短時間に対応する給付を保障するものであるが、具体的な額については子ども・子育て会議で検討したい。また、定員規模、地域別の単価設定については、定員規模別、地域別の価格設定を行なうこととしており、施設の経営実態調査等を行ない、子ども・子育て会議

した。

全私幼連では、これと並行して、民主党、自民党に対しても、予算要望を行ないました。特に、幼稚園就園奨励費補助の第4階層減免単価の増額、同補助における年少扶養控除廃止に伴う措置、さらに幼稚園特別支援教育経費についての十分な措置などについて要望を行ないました。要望書は14～15ページに掲載。

の議論を経て検討したいと答弁。

⑥施設型給付の枠組みに入らない選択をする私立幼稚園に対する助成の水準について、ペナルティーのよいうに助成水準に差が設けられると幼児教育の質の低下を招きかねない。施設型給付を受けない幼稚園の助成についても、引き下げることなく充実させていくのか。

これに対し、平野文科相は、今回の制度に入らなくても、幼稚園がやってきた幼児教育の重要性、大切に鑑みて、私学助成、幼稚園就園奨励費補助等を含めて財政支援の充実に努めたいと答弁。

⑦子どもは施設に託すべきだという風潮が生ずることは避けるべき。子どもは親と共に過ごすのが一番幸せだと思うが、一方で保護者の仕事の関係もある。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた具体的な取り組みを強力に推進して、保護者が家庭において子どもとより多くの時間を過ごすことができるようにしていくことが大切。

これに対し野田総理は、子どもを持つことを希望する方が、仕事を続けながら子育ての喜びを実感できる

社会をつくることは極めて重要。保育の量的、質的充実等の子育て支援と車の両輪として、ワーク・ライフ・バランスといった働き方の改革が重要。様々な施策により、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指す」と答弁。

⑧消費税が上がると、学校法人等が打撃を受けるという指摘がある。校舎等の建設・改修、機器・備品購入は課税対象となり支出増が予想されるが、授業料を安易に値上げすることは困難。消費税引き上げの際の教育に対する配慮に対する考えは。

これに対し、野田総理は、我が国では、一定の学校の授業料等は政策的配慮により非課税とされている。教育サービスを非課税としている意義は、そのサービスを提供する事業者が生み出す付加価値部分に対しては税負担を求めないことにより、できる限り低価格でサービスを提供することにある。政府としては、一般の消費税率の引き上げの意義に加えて、非課税の分野を含め、消費税は最終的には国民にご負担いただくものであることについても十分説明していきたいと答弁。

☆総務委員会

バトンを受け継ぎ渡すこと

委員長 田中 辰実

幼保一体化、総合こども園法、本
当にこの2年間私立幼稚園にとつ
て、今まで経験したことのないこと
でした。すべての幼稚園・保育所が
こども園に移行、私学助成の廃止等、
不安になる情報ばかりが流れ続けま
した。

そんな中、香川会長が先頭に立ち、
田中理事長、北條副会長、入谷前政
策委員長、副会長がそれぞれの役割
を果たし、まさに「私立幼稚園の団
体力」により、認定こども園制度の
改善までに戻すことができました。
しかし、まだまだ問題点が多く、
注視していかなければいけません。
今回この大きな壁をひとまず乗り
越えることができたのも、教育基本
法、学校教育法的一条校の一番に幼
稚園が位置づけられていたことが、
大きな力となりました。先人達の礎、
まさにバトンを引き継いでいるのだ

と感じました。

ポール・ゴーギャンの画に「我々
はどこから来たか、我々は何者か、
我々はどこにいくのか」という作品
があります。この言葉は、まさに私

☆政策委員会

激動期における私立幼稚園の振興

委員長 坪井 久也

この度、政策委員長という身にあ
まる大役を拝命いたしました香川県
の坪井です。

私立幼稚園を取り巻く環境は目ま
ぐるしく動いています。平成18年10
月より「認定こども園」制度がス
タートし、政権交代を経て、平成22
年から2年間の新システムワーキン
グチームの議論の後、新しく「総合

たちが目指す基本的なテーマです。

中浦前総務委員長より、総務委員
会における最も重要な役割は、予算
作成及び予算管理にかかわる事項で
あり、予算は全日私幼連が何を目指
し、何を為すかを表す鏡であり、管
理は全日私幼連の持続可能性を担保
されるものであると伝えられまし
た。

今期の総務委員会も前2年間同様
に無駄な費用を削減し、必要な事業

費を確保。園児減に伴う当該年度の
園児数の会費の検討、事務局に関す
る事項、研究機構との連携など、多
くの課題に取り組んでいかなければ
ならず、私たちの目指すものは、「子
どもたちの最善の利益と私立幼稚園
の繁栄」に向けて精一杯、努力して
いく所存です。何卒、ご協力ご指導
のほどよろしくお願いいたします。

(石川県白山市・ちよの幼稚園)

生き残るのかという判断を迫られる
大切な局面が予想され、目を離せな
い状況になると思われます。

さて、この激動期における政策
委員会の今年度の取り組みとして
は、平成24年度定時総会で承認いた
だきました事業計画の中で、特に以
下の点を重要と考えます。①来年度
私立幼稚園関係府予算の獲得②地
方自治体、特に市区町村との連携強
化に向けた都道府県政策担当者会議
の企画・実施③設置者・園長全国研
修大会研究講座の運営④子ども・子
育て関連法案に関し、認定こども園
対策委員会と協力し認定こども園の

拡充に関する提言を行なうこと⑤質の高い幼児教育の成果について、エビデンスを確立して対外的に訴えること（教育研究委員会との協力により）等が重点項目と考えます。

☆教育研究委員会

真に子どもを大切にしたい教育のために

委員長 安達 譲

以上のように、課題が山積する中で、政策委員会として全国の私立幼稚園の皆さまのために頑張りますので、ご理解・ご協力をお願いします。
（香川県高松市・やしま幼稚園）

た調査・研究。
・教員免許更新講習の企画・実施とカリキュラムの検討。
・幼児教育実践学会と全国担当者会議を中核とした実践研究の推進。

・OECDや関係機関との連携のもとでの国際交流と研究の推進。
・東日本大震災における映像を含めた記録の整理並びに全園への発信。
・諸外国の先行研究を参考に保育の質や子どもの育ち等についての日本独自の縦断研究の取り組み。

この度、平成24・25年度教育研究委員長を仰せつかりました安達です。安家前々委員長時代から、東前委員長時代にかけて取り組んでこられた、さまざまな事業や取り組みをさらに充実・発展させ、公の教育を担う全国の私立幼稚園の幼児教育の質がさらに向上されるように、全教育研究委員の方々と共に取り組んでまいりたいと存じます。

☆経営研究委員会

長期展望にたった適正な経営を

委員長 川畠 孝孝

具体的な取り組みの柱としましては次の通りです。

・各地区の教研大会並びに各都道府県の教研委員会を中心とした研究研修活動の充実と教研課題への取り組み。

トルストイが「したいことはできず、したくないのにやらなきゃならないのが人生」と言っていますが、

先日、第一回委員会を開きました。今年度の諸事業、10月開催の設置者・園長全国研修大会、後継者研修会等について活発な議論を拝聴し「やら

なきゃ」という気持ちになりました。期待してください。委員の先生に。

経営とは「目的達成のため一定の資源を使って最良の結果を出すこと」と言います。資源の一つは教員の確保です。少子化による幼稚園教諭養成校の卒業生の激減と早期退職

み。

全国の各地域、各園の先生方におかれましては、真に子どもを大切にしたい教育が各園で実践されますよう、取り組みへのご理解並びにご協力をお願いいたしますと共にごさざまなご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

（大阪府豊中市・せんりひじり幼稚園）

者の増加によって、きめ細やかな充実した幼稚園教育ができない状況が各地で起きています。優秀な人材確保には給与、勤務時間等の処遇改善と育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の見直し、職場環境を整備することが求められています。

二つに、幼稚園が地域の幼児教育センターとしての機能を果たすためには、市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への参入に向けて検討する必要があると思います。それが雇用促進と園存



続につながると思います。

三つにワークライフバランス（仕事と生活の調和）実現に向けて各年齢階層に応じた多様な生き方が選択、実現できる社会構築のための検討、調査をする時期に入ったと思います。

子ども・子育てに関する法案も示され、今後同様の施策が提案されることでしょう。しかし、私たちは子どもの幸せと権利を守るため、地域の期待や保護者の要望に対処し、長期展望にたった適正な経営のあり方を確立していく努力が必要です。そのために関連する各委員会と連携をとりながら研究活動、調査活動を通して資源の一つである会員の必要とする「情報」を発信していく所存です。

（北海道旭川市・旭川あゆみ幼稚園）



☆広報委員会

“調査”にも重点を置いて

委員長 西谷 正文

幼児期の教育・保育に対して、全国的に高い関心が寄せられている現在、正確な情報収集と的確な判断、そして迅速で正しい情報の伝達が求められています。

全日私幼連の広報委員会と勘全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の調査広報委員会には、その意味において、非常に重い責務が課せられている、と認識しております。

これまでは「PTAしんぶん」と「私幼時報」の編集・発行の作業が柱となり、私立幼稚園を取り巻くさまざまな情報が「FAX速報」として配信されてきました。そしてここ三年間は「ようちえん絵本大賞」の選考作業が加わり、また「こどもがまんなかPROJECT」の広報活動も展開されています。

広範多岐にわたる内容を担当するわけですが、伝達内容に誤りが無い

よう、十分に配慮しなければなりません。その意味においても、身の引き締まる思いがいたしております。

「FAX速報」の配信は今年五月に終了しており、現在は全日私幼連ホームページにおいて「情報特急便」としてご覧いただいております。ただ、加盟園すべてがネットで繋がっているわけではない現状があり、ネットワーク作りが課題となっております。

この連絡網の充実の度合いは、更な

☆102条園対策委員会

幼稚園教育の基本をしつかりと

委員長 伊藤 夏夫

この度、102条園対策委員長に就任することになりました。大役に責任の重さを感じております。

さて、今国会の社会保障と税の一体改革関連法案の子ども・子育て関係については、総合子ども園法を制

る情報の収集と伝達にも深く関わってきますので、全園のご協力をお願いするものです。

これまで「広報」の性格が強かった委員会ですが、今後はネットを利用した「調査」にも重点を置きたいと意識しています。

私立幼稚園の今後のあり方を考える上にも、調査は欠かせません。研究研修委員会やその他の委員会と連携して、情報収集・伝達に努めてまいる所存です。

また、全体の三割にも満たない状態の賛助会員（PTAしんぶん）獲得も大きな課題です。ご協力をお願いします。

（島根県出雲市・光幼稚園）

委員会委員長就任にあたって

定するのではなく、認定こども園法を改正することになりました。

特に、新たな給付として創設される施設型給付を受けない幼稚園に対する私学助成及び幼稚園就園奨励費補助の充実に努めることと付帯決議されました。幼児教育の重要性が確保・拡充される見通しとなってきました。

ただし、幼稚園に保育所機能を持つよう誘導することには変わりません。これは果たして教育の立場からみて本当に良いことなのでしょう。か。便利さや仕事優先で家庭教育が安易に考えられてしまうことは、決して良いこととは思えません。安心して家庭教育ができてこそ、質の高い教育ができるのではないのでしょうか。

102条園の今後を考える時、幼稚園教育の基本をしっかりととして、子どもの視点に立った預かり保育機能の充実をはかることも必要になってくるのではないかと考えます。これからの政府の動向もしばらくは注視していく必要があります。

102条園対策委員会の具体的活

動内容は、①102条園振興助成対策と恒久的補助策の推進②認定こども園への対応③「幼児教育無償化」について④各地区会、各都道府県団体との情報交換と補助のあり方について⑤税制等の102条園特有の問

☆認定こども園対策委員会

認定こども園の現在から未来へ

委員長 磯 哲也

「総合こども園」構想の廃案、認定こども園の拡充という国の新しい方向性が決まり、一応いままでの戦いに終止符が打たれました。

まさにこの結果は、2年半にわたる執行部の努力と全国の幼稚園の団結力が実を結んだ結果といえましょう。これからは、①今までの5年間の検証とこれから検討すべき課題の点検と提言②認定こども園を目指す加盟園や既存の認定こども園への援助がその大きな役割と考えています。

ところで、全日私幼連は認定こど

題に関する調査研究⑥地区会別研修会の企画実施等、全国の102条園の諸先生方と一緒に考えていきたいと思えます。今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

(神奈川県川崎市・丸山幼稚園)

も園に対してのスタンスは「容認」という立場をとり、積極的に推進するものでも否定するものでもありません。全日私幼連という組織は、あくまで全国の私立幼稚園の振興のための組織ですから、認定こども園になることが、私立幼稚園の振興につながり、ひいては「子どもの最善の利益」を守ることにつながらなければなりません。

ただ、幼稚園の存続は、その地域性によって大きく左右されるのが現状です。幼稚園の継続性と独自性を守りながら、日本の幼児教育の充

実を図るためにも、認定こども園の拡充によって、幼稚園教育の重要性を保障し、よい意味での幼保一体化を図っていくべきと考えます。

その意味で、認定こども園対策委員会が果たす役割は大きいと考えます。責任の重大性を意識しながら、全国から集まった委員の先生方と地方それぞれの特徴を検討し協議を重ね、以下のような役割を果たしていきたいと考えています。①アンケート調査結果をより充実したものとするため冊子を作成し、加盟園が活用できるようにすること②法律や報告文書を点検すること③情報の共有化を図るため「設置者・園長全国研修大会」やホームページなどで加盟園に随時お知らせしていくことなどです。

最後に委員一同を代表して、すべての会員園が将来にわたって継続し、幼稚園教育がより一層充実していくことを願うとともに、今後、皆さまの多大なるご協力をお願いして、委員長の就任にあたってのご挨拶といたします。

(埼玉県毛呂山町・ながせ幼稚園)

全日私幼連・委員会委員一覧

(平成24年6月18日現在)

職名	氏名	都道府県名・幼稚園名
■総務委員会		
委員長	田中 辰実	石 川・ちよの
副委員長	佐藤 三幹	北海道・北明やまざと
副委員長	鈴木 伸司	神奈川・みゆき
委員	横田 大樹	岩 手・宮古泉
委員	滝田 昌孝	茨 城・つくば
委員	篠田 佳孝	阜 州・ほんごう
委員	長岡 龍男	愛 知・旭ヶ丘
委員	萩谷 雅一	大 阪・さつき
委員	森本 嘉一	高 知・高須
委員	仁保 一正	福 岡・あおば
委員	内橋 彰	長 崎・東相浦

■教育研究委員会

(財)全日私幼研究機構・研究研修委員会

委員長	安達 譲	大 阪・せんりひじり
副委員長	四ッ釜雅彦	埼 玉・菖蒲
副委員長	宮下友美恵	岡・静岡豊田
副委員長	黒田 秀樹	岡・きらさら星
委員	岡本 潤子	森・第三千葉
委員	櫛淵 洋介	馬・ちぐさ
委員	平野 貴千	葉・岩根みどり
委員	加藤 篤彦	東 京・武蔵野東第二
委員	伊藤 園子	愛 知・いとう
委員	濱名 浩兵	庫・立花愛の園
委員	中邑 隆哉	山 口・岩国中央
委員	乾 盛夫	徳 島・鳴門聖母
委員	吉井 健	鹿児島・信愛
協力委員	亀ヶ谷忠宏	神奈川・宮前

■広報委員会

(財)全日私幼研究機構・調査広報委員会

委員長	西谷 正文	島 根・光
副委員長	田澤 茂	東 京・東一の江
副委員長	波岡 伸郎	富 山・堀川
委員	須田 正明	山 形・城南
委員	飯塚 拓也	茨 城・竜ヶ崎
委員	川名 マミ	京 都・菊の花
編集委員	梅澤 眞理	埼 玉・わかほ
編集委員	前田 幹	新 潟・真人
編集委員	奈良 誉夫	滋 賀・信愛
編集委員	光安 則子	福 岡・柏原

■こどもがまんなかプロジェクト企画推進会議

委員長	尾上 正史	福 岡・紅葉
委員	田中 辰実	石 川・ちよの
委員	坪井 久也	香 川・やしま
委員	安達 譲	大 阪・せんりひじり
委員	川島 教孝	北海道・旭川あゆみ
委員	西谷 正文	島 根・光

■政策委員会

委員長	坪井 久也	香 川・やしま
副委員長	服部 高明	三 重・白子ひかり
副委員長	松下 瑞應	和歌山・湯浅
委員	前田 元照	北海道・百合が原
委員	渡辺 丈夫	秋 田・こまどり
委員	船田 弘和	栃 木・おおみや
委員	畑佐耕一郎	千 葉・神明
委員	濱川 喜亘	東 京・多摩川
委員	小澤 俊通	神奈川・厚木田園
委員	和田 典善	長 野・若穂
委員	川杉 省三	愛 知・葵名和
委員	奥野 宏	大 阪・和泉緑ヶ丘
委員	光岡美恵子	岡 山・つしま
委員	寺尾 好洋	宮 崎・西都ふたば

■経営研究委員会

委員長	川島 教孝	北海道・旭川あゆみ
副委員長	岡部 圭二	大 阪・高槻双葉
副委員長	石井 幸男	埼 玉・新和
委員	安斉 悦子	福 島・大槻中央
委員	角谷 正雄	新 潟・金城
委員	深澤 壽	山 梨・甲府西
委員	堀江 眞嗣	東 京・桜輪
委員	徳本 達之	福 井・第二早翠
委員	森 一男	愛 媛・今治精華
委員	藤田喜一郎	福 岡・久留米あかつき
委員	高尾 恵子	佐 賀・城北

■102条園対策委員会

委員長	伊藤 夏夫	神奈川・丸山
副委員長	田中 圭子	東 京・成増
委員	玉城 正雄	沖 縄・光の子
専門委員	小山 嘉治	埼 玉・こばとの森
専門委員	滑川 良一	東 京・北糞谷
専門委員	溝淵 真澄	神奈川・誠心第一
専門委員	宇野 延明	京 都・さかの
専門委員	矢木 一美	大 阪・真生
専門委員	井上 舒之	福 岡・ダリヤ

■認定こども園対策委員会

委員長	磯 哲也	埼 玉・ながせ
副委員長	内野 光裕	東 京・清瀬ゆりかご
委員	木村 義恭	北海道・白菊
委員	渡辺 文雄	宮 城・遠山
委員	小倉 庸寛	栃 木・愛泉
委員	山崎三千子	広 島・呉中央
委員	古閑 榮実	熊 本・滝尾
専門委員	正本 秀崇	大 分・むさし

●全日本私立幼稚園PTA連合会・委員総会開かれる

河村建夫 (山口) 会長を再選

平成24年度事業計画・収支予算を議決

7月11日
東京・私学会館

7月11日、東京・私学会館において全日本私立幼稚園PTA連合会の平成24年度委員総会が開催され、委員79人が出席しました。

遠藤利明・全日私幼P連副会長の開会のあいさつに続いて、河村建夫・全日私幼P連会長からあいさつをいただきました。その後、議長に岡澤邦幸・全日私幼P連副会長を選出し、議事に入りました。

議事では、議題①平成23年度事業

報告・収支決算の件②会務監査報告

③平成24年度事業計画案・収支予算案の件——について執行部から詳細な提案があり、満場一致で議決されました。議題④役員改選の件では、各地区から選出された常任委員により会長、副会長の選出が行なわれ、会長には河村建夫氏（山口県／保護者代表）の再選が満場一致で議決されました。

れました。

また、副会長は、遠藤利明氏（山形県／保護者代表）、山本順三氏（愛媛県／保護者代表、岡澤邦幸氏（北海道／保護者代表、金重光江氏（埼玉県／保護者代表、月本喜久氏（東京都／保護者代表）、山本宗五郎氏（滋賀県／保護者代表）が再選され、森一馬氏（長崎県／保護者代表）の新任が満場一致で議決されました。

PTA常任委員会構成員一覧

役 職	氏 名	都道府県	
最高顧問	森 喜朗	石川県	P
会 長	河村 建夫	山口県	P
副会長	遠藤 利明	山形県	P
	山本 順三	愛媛県	P
	岡澤 邦幸	北海道	P
	金重 光江	埼玉県	P
	月本 喜久	東京都	P
	山本宗五郎	滋賀県	P
	森 一馬	長崎県	P
常任委員	久保田里香	千葉県	P
	岩瀬久美子	神奈川県	P
	江川真実子	愛知県	P
	右田 克行	山口県	P
	佐藤 三幹	北海道	T
	児玉 昭平	山形県	T
	平原 隆秀	埼玉県	T
	森島 弘道	千葉県	T
	石井 稔江	神奈川県	T
	北條 泰雅	東京都	T
	上田 雅裕	富山県	T
	内藤 暁	滋賀県	T
	香川 敬	山口県	T
	志内 正一	徳島県	T
	渡辺 力	長崎県	T
監 事	宮地 彌典	高知県	T
	小宮 正英	福岡県	P

（平成24年7月11日現在）



監事は宮地彌典氏（高知県／幼稚園代表）、小宮正英氏（福岡県／保護者代表）が新たに選任されました。その他として、平成24年度こどもがまんなかプロジェクトについて尾上正史・全日私幼連副会長より説明がありました。

香川敬・全日私幼連会長のあいさつの後に金重光江・全日私幼連副会長の閉会あいさつで会議は終了しました。

なお、平成24年度のPTA全国大会は平成24年12月5日（水）に開催予定です。

ます。

ただしその一方で、就園奨励費補助制度の対象世帯の最大層を占める第4階層の保護者について、引き続き厳しい環境が継続されており、「公平性に欠ける」と指摘する声も聞こえてきます。更なる改善方を要望いたします。

(2) 預かり保育や認定こども園等の子育て支援の推進

価値観の多様化、生活様式の多様化、働き方の多様化に対応して、乳幼児のいる世帯への子育て支援や社会保障機能のあり方も多様性が求められており、幼稚園における預かり保育や認定こども園制度もこの要請に応えるものであります。保護者の「選択の自由」を保障する観点からは、これらの制度を推進するため、安心こども基金の延長や充実などの支援施策の充実方を要望いたします。

(3) ワークライフバランスの推進

「多様性」や「選択の自由」は、大人の都合のために確保されるものではなく、あくまでも子どもの最善の利益、子どもの基本的人権（幸福追求権、学習権、教育を受ける権利）を保障するために確保されるべきものであります。

まさに「こどもがまんなか」の観点からすれば、子育て支援を保育所や幼稚園に過度に依存する「施設万能主義」から脱却し、ワークライフバランスの推進による「家族で過ごす時間」「地域で過ごす時間」の確保を図る施策の充実方を要望いたします。

Ⅲ. 安全・安心の確保をめざして

(1) 私立幼稚園施設整備費補助制度の充実

多くの子どもや保護者、地域の人々が集う幼稚園の園舎や施設は安全・安心なものであるべきことは論を俟ちません。しかしながら、私立幼稚園の多くは小規模施設で財政基盤も脆弱であることから、大規模地震対策等の安全対策に困難を生じている園が少なくありません。

命を守る観点から、施設整備費補助制度の充実方、とりわけ耐震診断を含む耐震化への支援の充実、防災無線や衛星電話等の災害時にこそ活用を必要とする情報伝達ツールの導入を強く要望いたします。

また、安全・安心で環境に優しい再生可能エネルギーの基盤整備の観点から、園舎やスクールバスへの太陽光発電システム等の導入・推進に対する支援を要望いたします。

(2) 被災した子どもや家族の心のケアの担い手育成活動に対する支援

被災した子どもや家族は心のケアを必要としています。寄り添うべきカウンセラーが不足しています。幼児教育、私学教育の現場を体験している教員（OBを含む）の研修機会の確保や心のケアの担い手育成のあり方の研究に関する取り組みについてご支援いただきますよう要望いたします。

Ⅳ. 学校法人立以外の幼稚園に対する特別補助制度の創設をめざして

学校法人立以外の私立幼稚園に対しても、子育ての支援を推進するための預かり保育や地域の子育てセンター的な役割に関する経費について、学校法人立幼稚園の制度に準じた補助を要望いたします。特別支援教育や耐震補強等の安全・安心の確保に関する補助制度につきましても、同様のご配慮を要望いたします。

以 上

平成 25 年度 私立幼稚園関係予算の編成に関する要望

全日本私立幼稚園連合会

今回の「社会保障と税の一体改革」においては、主に高齢者に対する社会保障を中心とする「年金・医療・介護」の 3 部門に加えて、新たに「子ども・子育て」の支援が追加されることになり、子どもに対する公費負担の増加を願ってきた本連合会としては画期的なことであると考えております。今後の幼児教育分野への重点配分を強く期待しているところであります。

さらに、国家戦略としての幼児教育の重要性に鑑みれば、将来的には幼児教育の無償化が実現されることを望んでおりますが、先ずは、幼児教育に対する公的支援において、保護者負担の軽減と公費負担の公私・幼保間の格差の是正が図られるよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

また、東日本大震災から復興を目指す私立幼稚園は、なお大変厳しい経営環境にあり、これらの私立幼稚園に対するご支援について、引き続きご配慮をお願い申し上げます。

平成 25 年度の私立幼稚園関係予算の具体的要望は、次のとおりです。

I. 幼児教育の基盤整備・強化を目指して

(1) 私立高等学校等経常費助成費補助制度（幼稚園分）の拡充

教育は、ひとりひとりの人間が生涯において自己実現を図る際の原動力を構築する役割を担うと共に、ひとりひとりの人間力を高め、優れた社会の担い手を育む役割も果たしています。

天然資源に乏しいわが国が今後も持続的に発展していくためには、教育とりわけ生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の更なる充実が必要不可欠です。「人づくりは、国づくり」「人づくりは、地域社会づくり」。幼児教育の基盤整備・強化は、国や地域社会の永続的発展の重要要素のひとつです。

私立幼稚園がこの重要な使命を達成していくためには、知識も愛情も人格も豊かな教職員の確保、育成、資質向上が求められています。教職員の人材の拡充は、雇用の確保にも資するものです。

また、ノーマライゼーション、インクルージョンの観点から、私立幼稚園教育においても特別支援教育の一層の充実方が要請されています。交付要件の緩和や専門家による巡回指導、あるいは特別支援教育支援員の配置等を要望いたします。

II. 子育て支援の充実をめざして

(1) 幼稚園就園奨励費補助制度の拡充

幼稚園児の保護者は若年層世代であり、教育費の負担軽減制度は重要な子育て支援策のひとつであり、ひいては少子化対策の役割も担っています。

平成 24 年度予算において全階層区分が一律に増額されましたこと、深く感謝申し上げます。

公立幼稚園施設の耐震改修状況調査の結果について

文部科学省では、公立学校施設における耐震化の取組を推進するため、「公立学校施設の耐震改修状況調査」を平成14年度より毎年実施しています。今般、平成24年度調査の結果を取りまとめました。そのうち、公立幼稚園施設については、次のとおりです。（平成24年4月1日現在、平成24年度の数値は宮城県及び福島県の一部、平成23年度の数値は岩手県、宮城県、福島県を除く。）【ポイント】▼耐震化率…75・1%（前年度70・9%）▼耐震性がない建物（耐震診断未実施の建物含む）…1193棟▼耐震診断実施率※…92・8%（前年度92・0%）※第2次診断、第1次診断又は耐震化優先度調査が実施済みの棟数の昭和56年以前の建物に占める割合

私立幼稚園の耐震化について
 ◇私立学校施設の耐震改修状況調査については、12月頃に公表予定です。
 ◇平成24年度私立幼稚園施設整備費補助のうち、耐震補強及び耐震改築について、追加募集を行う予定としています。現在、24年度における耐震補強及び改築、非構造部材の耐震対策、防災機能強化の事業については、補助対象となる事業については、すべて採択が可能となっております。特に、25年度以降の予算が例年並みとなった場合には、危険性の高い建物の耐震補強工事の採択のみとなる可能性も考えられますので、この機会に積極的な取組をご検討願います。なお、対象事業は原則として24年度に工事に着手し、年度内に工事が完了する場合がありますが、諸事情により、工事が25年度の夏休みに行うこととなり、完了が25年度内となる場合についても、交付決定した24年度予算を25年度に繰り越して執行することが可能となっております。

（幼児教育課）

幼稚園施設の耐震改修状況調査の概要

1. 耐震化率の状況

	耐震化率(注1)			
	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
公立幼稚園	60.1%	66.2%	70.9%	75.1%
私立幼稚園	67.3%	70.6%	72.1%	(集計中)

※ 国立幼稚園の耐震化率（全面積に対する耐震化の割合）については、93.2%（耐震化面積 41,865㎡／全面積 44,918㎡）（平成23年5月1日現在）

（注1）全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和57年以降建築の棟数及び、昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟）の割合

2. 耐震診断実施率の状況

	耐震診断実施率(注2)			
	平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日
公立幼稚園	79.1%	89.0%	92.0%	92.8%
私立幼稚園	39.8%	47.7%	49.9%	(集計中)

（注2）旧耐震基準建物（昭和56年以前建築）のうち耐震診断実施済みの棟数の割合

OECDの幼児教育事情

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構理事長 田中 雅道

OECD諸国が幼児教育を充実させなければならぬ事情は、移民をはじめとする各国の低所得階層の増加が根底にあります。OECDで子ども手当を直接各家庭に保証している国にノルウェーがあります。この国では子ども手当を受けた保護者が、それを使ってより良質な幼児教育を受けようとする層と、生活費に使用する層に分かれてしまっています。生活費に使用する層は、家庭で

もノルウェーの言葉を学ぶことなく、それぞれの母国語で生活し、いきなり義務教育にはいつてきます。一方、良質な幼児教育を受けさせようとする層は、幼稚園を選択し各家庭の理念にあった幼児教育を子どもに受けさせています。義務教育に入った段階で、教育を受けている層とノルウェー語すら理解できない層に分かれてしまっているのです。

このような状況に対し、OECDはノルウェー政府に対し、子ども手当のような個人給付でなく、無償で良質な幼児教育を受けられるよう幼児教育機関の補助の充実を提言しています。似たような状況は各国にあります。義務教育をスムーズに展開するためには幼児教育を充実させなければならぬ状況があるのです。

この点、日本は少し状況が異なっています。日本でも外国籍の園児が60%を超える幼稚園が始めていますが、義務教育初期の母国語が理解できない幼児の存在は多くあります。各家庭において言葉の習得は自然な関係の中で行なわれている状況です。

一方で、OECDの求める学力観

が幼児教育に与えている影響も大きくなってきました。ご承知のように世界の学力を比較する指標として、近年PISAの学力テストが大きな影響力をもつようになりました。PISAの学力テストは知識集積型の日本の学力観とは大きく異なり、プロジェクト型の能力を計測しようとしています。どれだけ多くの知識を持っているかは問われず、自分の持っている知識をどのように組み合わせて自分なりの意見を他者に説明できるかを基本学力観として持っています。また、このような学力観の根底に、他者との良好な関係を築ける力も要求されています。

プロジェクト型学力の根底は幼児期の遊びの充実にあります。自分で意欲をもって人間関係を築き、興味・関心のあることを何度も繰り返し行なうことによって工夫し、思考を進化させていくことは幼児期の遊びを通して学ぶことです。「何ができる」ということが大切なのでなく、「できるようになる道筋」が問題なのです。

日本の幼稚園教育は古くから「環境を通しての学び」、即ち、自らの体験を通して周囲の事象を整理し、人との関係を大事にしながら共同で学びを深めていくという教育体系をもっていました。新たにOECDの教育を学ぶという視点は大切にしなければなりません。OECDが求めているものは従来からの日本の幼児教育が守ってきた内容と重なっていることもまた知っていることが大切です。むしろ、日本の場合は幼児教育を土台にして義務教育を、その延長におく教育観こそ大切にされなければならぬのです。

(つづく)



▶ノルウェーの幼稚園訪問の様子

幼児教育との遭遇



間藤 侑
新潟大学名誉教授

◎その一「カナリアの死」

年長クラスで飼っていたカナリアが死にかけているとの報告で、先生が駆けつけます。集まってきた子どもたちが対策を話し合いますが、先生はもう手遅れだと感じ子どもたちに言います。「こんなに弱っているのに、もう病院に入れてもダメでしょう。だから神様の所へ行かれるようにみんなでじつと祈ってあげましょう」。いつもなら二言三言では静まらない子どもたちが、真剣な顔で鳥かごを囲み、カナリアが目を閉じて動かなくなるまでじつと息をひそめて見守っていました。それは30分を超えるほどの長い時間でした。

もちろんこうした場面は、小学校でも家庭でも出会うことがあるかもしれません。しかし、いつ終わるかわからない「時」を待って、ただひたすらじつと見つめ祈るというような行為は、なかなかできません。学校では決められた時間があり、家庭ではそんな場面に付き合ってくれるような親は珍しいかもしれません。しかし本やお話だけで重ねられた間接的な体験よりも、この例のような、ただ一度の出会い体験の方がはるかに深く重いこともあります。幼稚園には時としてこんな「未知との遭遇」が出現するのですね。

◎その二「綿毛の受難」

数人の子どもが草むらに腹ばって、何かをじつと観察しています。近づくともそれはタンポポの綿毛でした。綿毛がフツと散っていく瞬間を見たくて、長い時間こうして息をひそめて待ち続けているのです。そこに数人の男児が遊びながら駆けこ

んできます。「何してるんだ？ あ、

タンポポ見てるんか」と言うが早いか、バツとタンポポを手折ってふっと一息吹きかける。一瞬にして綿毛は飛び散り、彼らはそのまま歓声を挙げて走り去りました。

思いがけない一陣の嵐が吹きぬけて行ったような状況の中で、心が無残に踏みにじられた子どもたちの悲しみを、先生は痛いほど感じました。しかし先生は、駆け抜けて行った子どもたちを叱りません。ただ、ずっと待っていた子どもたちの悲しい思いを、後でよく話してやります。

幼稚園にはさまざまな個性の子どもたちがいます。駆けて行った一群は活発で、いつも面白い遊びを創りだし、先生の働きかけにも敏感に反応してクラスをリードしていきま

のため人間関係にやや臆病で目立たずおとなしい印象を与えますし、時には社会性に欠けるなどと評されることもあります。しかし彼らの心の世界は、繊細できらきらした輝きに満ちています。

こうした一人ひとりの異なる個性を大切に、学校のように成績の順番や点数で画一的に測り、序列をつけてしまうことを決してしません。それぞれの生き方を認め、彼らなりの流儀で自己充実出来るように、大きな手で子どもたちを支えてやるのが（教師ではない）保育者の役目だと思います。子どもたちもまた、そうした保育者の心や行為の在り方を通して、さまざまな人間の存在を受け容れる心が育っていくでしょう。それができるのが幼稚園なのだと思えます。

これらのエピソードは、初めて入園する3歳児のような感覚で、園長という名札を胸に幼児教育現場にお

（つづく）

知ってもらおう

幼稚園の役割と使命

ご多聞にもれず、三重県内の私立幼稚園就園者の数においては、日々、

苦しい精神的戦いが繰り広げられています。その相手はといえば、今回の政府の迷走に左右されながらも、保育所です。

また、教員の求人においても、その志願者の数は限られており、ならば保育所が潤っているかと言えばそうでもなく、構造的な要因があるようにも思えますが、突き止めることもできないままに時間が流れていきます。

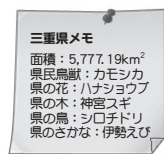
そこで、今年の藤内隆志会長は、広報誌による活動を柱としました。①私たちの訴求すべき対象は、幼稚園を教育機関として、正しく理解してくれる人々であること。また、②幼稚園における教育の機会を持ちたいと願う保護者の皆様に、各市町で若干の差こそあれ、補助金があることをさらに知ってもらうことをそ

の目的とします。

また、同誌では、「宣伝」よりも、「正しい幼稚園への理解」を持つてもらうために、教育、教養誌の体になそうと画策中です。訴求対象をピラミッドで表すなら、比較的高い所に置いて、教育機関、幼稚園としての役割をアピールするとともに、私たち自身がその使命を再認識しようというもの。ただひたすらに保護者の側の利便性だけが大いなる主張としてまかり通ることのないよう、教育的価値を十二分に認識し、各幼稚園でそれぞれの対策を練ることを共有します。

ネット社会において、それとの共存を図りながら、手に取ってみることのできる情報誌を世に送り出す、それが今回のミッションです。

(社団法人三重県私立幼稚園協会広報委員、桑名市・くわな幼稚園／水谷秀史)



本連合会では、平成二十三年度より市町村行政へのアプローチとして、私立幼稚園がある各市町村を訪問する「市町村キャラバン」を実施しています。

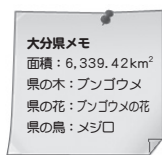
近年、私立幼稚園が行なう事業(就園奨励費、認定こども園など)で、今までの県の窓口だけで事業が進むことが難しくなり、市町村行政の理解を得ることがとても大切になってきました。市町村においては、私立幼稚園の窓口がない状況もあり、「私立幼稚園は、教育基本法に謳われている公共の施設(学校)であり、地方公共団体は、私学を尊重しながら振興しなければならない」ということをアピールするために、会長・副会長を中心に「市町村キャラバン」を行なっています。

支援の理解と各市町村における私立幼稚園の窓口の確立をお願いしています。各市町村とも「子ども施策」として、私立幼稚園の重要性はよく理解していますが、幼稚園・保育所の制度の違いや歴史の違いなどがあり、足並みを揃えることが難しいなどの声をいただき、またいま議論されている「子育て関連法案」にとても興味があるということがわかりました。

「子育て関連法案」は、これからもまだ議論されていくと思います。が、「地方分権」や「基礎自治体としての市町村行政」という流れは変わらないと考えています。一園では難しいことを、連合会として各市町村とのつながりを築き、幼児教育の振興を永续するためにも、今後とも市町村キャラバンを行なっていきたいと思います。(大分県私立幼稚園連合会政策振興委員長、国東市・むさし幼稚園／正本秀崇)

市町村キャラバン

大分県からのおたより



編集後記

4年に一度のスポーツの祭典、ロンドンオリンピックが開催されました。期待通りに活躍した選手もたくさんいましたが、残念ながら応えられなかった選手もいました。しかし、全員が厳しい国内の予選を勝ち抜いて手にした「日本代表」です。これまでの努力に敬意を表し、今後の活躍を期待したいと思います◆あんなに頑なだった民主党が、「総合コードも園」を中心とした法案を、消費税増税を通すために、あっさりと「認

定こども園の拡充」という形に変更し、決着しました。我われの願いが叶った形となりました◆各地区の教育研究大会、免許状更新講習、幼児教育実践学会、各種研修会等、夏休みだからこそ遠方の研修会にも参加できます。我われにとつて資質を高める絶好の機会です。日々努力を重ねている、日本中の私立幼稚園の先生たちに敬意を表し、二期以降も活躍されることを大いに期待しています。残暑に負けず、共に頑張りましょう。

(調査広報副委員長・波岡伸郎)

全日私幼連 設置者・園長全国研修大会

～千葉で開催

全日私幼連の第28回設置者園長全国研修大会は、来る10月22日(月)・23日(火)の2日間にわたって千葉県浦安市で開催します。

研修会の詳細につきましては、各都道府県私立幼稚園団体を通じてご案内をお送りいたします。

また、詳細が決まり次第全日私幼連ホームページに掲載いたします。

◆テーマ…明日に向けて私立幼稚園の振興を考える

◆会場…千葉県浦安市・シエラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル(JR舞浜駅南口車10分)

平成24年度(第7回) 免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
東京都 武蔵野市	子ども理解や保育実践の考察を深めるには、教育現場で実際に子どもに接し、その体験を共有しながら協議し、講師の助言を得るのが最上の方法である。この講習では、都内の幼稚園で保育を実習した上で、講師の教育実践方法の講義を受け、自らの保育・教育方法の改善の資し、それぞれに考察を深める。	友松 浩志(神田寺幼稚園園長)、 関 政子(やはた幼稚園園長)、 加藤 篤彦(武蔵野東第一・第二幼稚園園長)	6時間	平成24年9月11日、 平成24年9月27日	15人	平24- 81340- 56883号